

原議保存期間	30年(平成61年3月31日まで)
有効期間	一種(平成41年3月31日まで)

各 地 方 機 関 の 長  
各 都 道 府 県 警 察 の 長  
(参考送付先)  
各 附 属 機 関 の 長

警 察 庁 丙 運 発 第 7 号  
平 成 3 1 年 3 月 1 日  
警 察 庁 交 通 局 長

応急救護処置講習（教習）の指導員の認定及びその養成について（通達）

大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型二輪免許、普通二輪免許、大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る応急救護処置講習（教習）に従事する指導員（以下「応急救護処置指導員」という。）の認定及びその養成については、「応急救護処置講習（教習）の指導員の認定及びその養成について」（平成28年10月5日付け警察庁丙運発第35号）により運用してきたところであるが、所要の改正を行い、下記のとおり定めたので、事務処理上遺憾のないようにされたい。

なお、前記通達は廃止する。

## 記

### 第1 応急救護処置指導員の認定

#### 1 認定の基準

道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第33条第5項第2号ニ、第34条の3第1項第3号及び第38条第8項第2号並びに届出自動車教習所が行う教習の課程の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第1号）第1条第2項第3号、第3項第3号、第4項第3号、第5項第3号、第6項第3号、第7項第3号、第8項第3号、第9項第3号及び第10項第3号の公安委員会が応急救護処置の指導に必要な能力を有すると認める者の認定は、次のいずれかに該当する者に対して行うものとする。

- (1) 公安委員会が応急救護処置指導員の養成を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると認める者が実施する養成講習（以下「応急救護処置指導員養成講習」という。）を受け、その課程を修了した者
- (2) 公安委員会が応急救護処置の指導に関し(1)に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者

これに該当する者として、次のような者が考えられる。

ア 医師である者

イ 救急救命士である者

ウ 応急救護処置に関し医師である者に準ずる能力を有する者を定める規則（平成6年国家公安委員会規則第2号）第2号又は第3号（第二種免許を除く。）に掲げる者

## 2 認定の方法

公安委員会は、応急救護処置指導員の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）からの認定の申請があった場合には、次によるものとする。

### (1) 申請者の確認

ア 申請者が1(1)に該当する場合は、応急救護処置指導員養成講習の実施主体が交付した大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型二輪免許若しくは普通二輪免許（以下「第一種免許」という。）又は大型第二種免許、中型二種免許若しくは普通第二種免許（以下「第二種免許」という。）に係る応急救護処置指導員養成講習「修了証」の提示及び必要な書類の提出を求め、審査の上、当該応急救護処置指導員として認定すること。

なお、第二種免許に係る応急救護処置指導員として認定された者は、第一種免許に係る応急救護処置指導員として認定された者とみなす。

イ 申請者が1(2)に該当する場合は、資格に応じた免許証等の提示及び必要な書類の提出を求め、審査の上、当該応急救護処置指導員として認定すること。

(2) 公安委員会は、当該指導員を認定した場合には、あらかじめ備え付けた簿冊に認定年月日、申請者氏名、生年月日、その他必要事項を登載するとともに、申請者に対し、当該応急救護処置指導員として認定した旨を通知すること。

(3) 公安委員会は、認定の審査に際し、必要により、実施主体に対して、講習実施結果の内容の聴取や資料の提供を求めること。

## 第2 応急救護処置指導員養成講習の実施

第1の1(1)に掲げる応急救護処置講習指導員養成講習の実施主体、実施要領は次のとおりとする。

### 1 実施主体

都道府県指定自動車教習所協会（指定自動車学校協会）その他の応急救護処置指導員養成講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると認められるものとする。

### 2 実施要領

応急救護処置指導員養成講習の実施要領は、次によるものとする。

(1) 第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習

別添1「第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習実施要領」のとおり。

(2) 第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習

別添2「第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習実施要領」のとおり。

## 第3 その他

公安委員会は、管轄区域内において、応急救護処置指導員養成講習が開催される場合は、実施主体と連絡を密にし、可能な限り協力し、円滑な講習の実施に努めること。

## 第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習実施要領

項目	実施要領
1 講習対象者	第一種免許に係る応急救護処置講習指導員となる者
2 実施場所	講習に適した環境を整える施設を使用して行う。
3 講師	(1) 講義部分については、専門機関の意見を聴いた上で都道府県公安委員会が応急救護処置講習に係る講義を行う能力があると認める医師 (2) 実技部分については、講義部分を担当する医師又は日本赤十字社救急法講習規則に基づく救急法指導員認定証を有する者
4 講習の内容	別表「第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習の講習科目及び時間割り等に関する細目」に基づき実施する。
5 講習時間	39時間（講義19時間、実技20時間）の講習を行うものとする。
6 グループの編成	(1) 講義部分については、講師、受講者の人数に制限はないが、講習効果を考慮し、講習にふさわしい人員とする。 (2) 実技部分については、講師1人が指導できる受講者数は10人以下とする。また、原則として4人以内のグループを編成して行う。
7 使用教材	(1) 教本 運転者が交通事故による負傷者を救護するために必要な知識のほか、心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用、止血等の救護処置の具体的な方法に関する指導要領等について、分かりやすくまとめたものを使用すること。 (2) 模擬人体装置 模擬人体装置は、応急救護処置講習において使用するものとし、受講生1、2人のグループに対し「大人全身」1体、3人以上のグループに対し「大人全身」2体又は「大人全身」1体及び「大人半身」1体を使用する。 なお、講師1人につき「大人全身」1体以上の比率で全身の模擬人体装置を使用する。 (3) AEDトレーナー（訓練用器材） 実技においては、1グループにつきAEDトレーナー1台を使用する。
8 講習効果の測定	(1) 講義部分 応急救護処置の手順について記入式の問題6問、さらに指導員の心得を含む第一種応急救護処置に関する正誤式の問題25問を出題し、50分間で解答させる。 (2) 実技部分 手順と手技について採点項目を定めて実施する。 なお、当該効果測定を円滑に行うことができるよう講習の各手技の段階で講師が見極めを行い、講習の効果を確認する。 (3) 判定基準 効果測定の結果、次のいずれかに該当する者は、講習の効果が認められないものとする。 ア 講義部分 応急救護処置の手順が100%理解できていない者又は正誤式問題の成績が80%未満の者 イ 実技部分 手順と手技の採点項目の手順が抜けた場合又は手技（胸骨圧迫（心臓マッサージ）の回数・テンポ・深さ、胸が上がるのがわかるまでの呼吸吹き込み量等）が一定していない者 (4) 再教育対象者の措置 効果測定の結果、講習の効果が認められない者については、再教育対象者とし、効果測定において再教育が必要と認められる項目を重点に再教育を実施し、再度効果の測定を行い、効果測定に合格するまでは、講習の課程を修了した者とはしないこと。
9 講習修了証明書の発行	実施主体は、第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習を受け、その課程を修了した者に対し、別記様式の「修了証」を交付する。
10 留意事項	講習は、おおむね講義について3日間、実技について3日間とし、原則として講義と実技は連続した講習として行うこと。

## 別表

## 第一種免許に係る応急救護処置指導員養成講習の講習科目及び時間割り等に関する細目

(講義)

講習科目	講習細目	講習時間	
1 オリエンテーション	(1) 指導者としての心構え (2) 講習内容・方法 (3) 諸注意等	1	
2 応急救護処置について	(1) 応急救護処置とは (2) 応急救護処置の目的 (3) 応急救護処置の内容 (4) 応急救護処置の関連用語 (一次救命処置、心肺蘇生、除細動、気道異物除去、止血法等)	1	
3 救急体制について	(1) 救急活動体制 (2) 救急医療体制 (3) 救急情報体制 (4) 病院へ搬送するまでの救急活動 (5) 交通事故による負傷の特徴	1	
4 現場での対応について	(1) 負傷者の観察 (意識状態、負傷の程度、外見の観察、局所の観察、救命のための観察)	1	3
	(2) 生命の兆候の評価 (意識状態、呼吸、手足の動き)		
	(3) 負傷者の移動 (人によるもの、担架によるもの)	1	
	(4) 負傷者の管理 (体位管理、体温管理、衣類の除去)	1	
	(5) 救命のための必要な手順と優先順位		
	(6) 適切な実施場所の選定	1	
	(7) 事故発生時の連絡		
	(8) 感染対策		
5 一次救命処置について	(1) 心肺蘇生とは (2) 心肺蘇生の意義と必要性 (3) 心肺蘇生の手順 (4) 心肺蘇生の対象疾患 (5) 一次救命処置と二次救命処置 (6) 救急蘇生法の指針	1	
	(7) 心肺蘇生に関する解剖学と生理学 ア 呼吸に関する器官の解剖・生理 イ 循環に関する器官の解剖・生理 ウ 体液に関する解剖・生理 エ 消化に関する器官の解剖・生理 オ 骨格に関する解剖・生理 カ 脳の循環・代謝 キ 低酸素血症	2	
	(8) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) ア 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) とは イ 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) が必要な場合 ウ 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) の方法 エ 効果測定		7
	(9) 気道確保 ア 気道確保とは イ 気道確保が必要な場合 (意識状態の観察) ウ 気道確保の方法 (頭部後屈あご先挙上法) エ 効果測定		
	(10) 人工呼吸 ア 人工呼吸とは イ 人工呼吸が必要な場合 (呼吸状態の観察) ウ 人工呼吸の方法 (口対口人工呼吸) エ 一方向弁付吹き込み用具等	4	

	オ 効果測定 (11) 一人で行う心肺蘇生 (12) 乳児・小児に対する心肺蘇生 (13) 心肺蘇生の効果測定 (14) 心肺蘇生の中止 (15) 心肺蘇生の合併症 (16) 除細動（AEDの使用） ア 除細動とは イ AEDを用いた除細動の手順 (17) 気道異物除去 ア 腹部突き上げ法（ハイムリック法） イ 背部叩打法 (18) 救命の連鎖の必要性		
6 止血法について	(1) 血管の種類 (2) 出血の種類 (3) 出血量と症状 (4) 止血法（直接圧迫止血法） (5) 包帯や布の利用	1	
7 指導実習及びディスカッション	(1) 指導方法に関する検討 （応急救護処置講習の項目別にグループ編成）	1	3
	(2) 指導実習 （グループごとに各項目を担当して実施）	1	
	(3) 指導実習の内容に関するディスカッション （話し方、時間配分、指導内容の適否等）	1	
	(4) 指導に伴う想定質問と回答例 (5) 講評		
8 まとめ	(1) 生命の尊重と訓練の継続 (2) 応急救護処置の奏効事例 (3) 応急救護処置に関する法的配慮 (4) 質疑応答	1	
9 効果測定	応急救護処置の指導に必要な知識の確認	1	
		19時間	

(実技)

講 習 科 目	講 習 細 目	講 習 時 間	
1 模擬人体装置について	(1) 構造 (2) 機能 (3) 取扱要領 (4) 保守管理等	1	
2 実技の基本について	(1) 現場での対応 ア 負傷者の観察 (意識状態、負傷の程度、外見の観察、局所の観察、救命のための観察) イ 生命の兆候の評価 (意識状態、呼吸、手足の動き) ウ 負傷者の移動 (人によるもの、担架によるもの) エ 負傷者の管理 (体位管理、体温管理、衣類の除去)	1	6
	(2) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) の方法 (3) 気道確保 気道確保の方法 (頭部後屈あご先挙上法) (4) 人工呼吸 ア 呼吸の確認の方法 イ 人工呼吸の方法 (口対口人工呼吸)	4	
	(5) 心肺蘇生 ア 一人で行う心肺蘇生 イ 乳児・小児に対する心肺蘇生 (6) 除細動 (AEDの使用) 様々なシナリオに対応したAEDの使用方法 (7) 気道異物除去 ア 腹部突き上げ法 (ハイムリック法) イ 背部叩打法	1	
	(8) 止血法 ア 出血の観察 イ 直接圧迫止血法 ウ 包帯や布の利用	1	
3 実技の指導方法について	(1) 応急救護処置の手順についての指導方法 ア 指導者デモンストレーション イ 各手技の要点説明	2	7
	(2) 各手技についての指導方法 ア 負傷者の観察 イ 負傷者の移動 ウ 体位管理 エ 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) オ 気道確保 カ 人工呼吸 キ 除細動 (AEDの使用) ク 気道異物除去 ケ 止血法	5	
4 指導実習及びディスカッション	(1) 指導方法に関する検討 (応急救護処置講習の項目別にグループ編成)	1	5
	(2) 指導実習 (グループごとに各項目を担当して実施)	2	
	(3) 指導実習の内容に関するディスカッション (話し方、時間配分、指導内容の適否等)	2	
	(4) 指導に伴う想定質問と回答例		
	(5) 講評、質疑応答		
5 効果測定	応急救護処置の指導に必要な技能の確認	1	20時間

合 計 39時間

別記様式

# 修 了 証

住 所

氏 名

生年月日

第一種免許に係る応急救護処置指導員  
養成講習を修了したことを証します

年 月 日

実施主体代表者名

## 第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習実施要領

項目	実施要領
1 講習対象者	第二種免許に係る応急救護処置講習指導員となろうとする者
2 実施場所	講習に適した環境を整える施設を使用して行う。
3 講師	(1) 講義部分については、専門機関の意見を聴いた上で都道府県公安委員会が応急救護処置講習に係る講義を行う能力があると認める医師 (2) 実技部分については、講義部分を担当する医師又は日本赤十字社救急法講習規則に基づく救急法指導員認定証を有する者
4 講習の内容	別表「第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習の講習科目及び時間割り等に関する細目」に基づき実施する。
5 講習時間	(1) 現に、第一種免許に係る応急救護処置指導員の資格を有する者は、20時間（講義11時間、実技9時間）の講習を行う。 (2) その他の者については、50時間（講義26.5時間、実技23.5時間）の講習を行う。
6 グループの編成	(1) 講義部分については、講師、受講者の人数に制限はないが、講習効果を考慮し、講習にふさわしい人員とする。 (2) 実技部分については、講師1人が指導できる受講者数は10人以下とする。また、原則として4人以内のグループを編成して行う。
7 使用教材	(1) 教本 旅客自動車の運転者が交通事故による負傷者を救護するために必要な知識のほか、心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用、止血、固定、包帯の使用等の救護処置の具体的な方法に関する指導要領等について、分かりやすくまとめたものを使用すること。 (2) 模擬人体装置 模擬人体装置は、応急救護処置講習において使用するものとし、受講生1、2人のグループに対し「大人全身」1体、3人以上のグループに対し「大人全身」2体又は「大人全身」1体及び「大人半身」1体を使用し、「小児全身」については、「大人全身」が「小児全身」の機能をも併せて満たしている場合には、当該「大人全身」を「小児全身」の模擬人体装置として扱ってもよいこととする。 なお、講師1人につき「大人全身」「小児全身」「乳児全身」各1体以上の比率で、全身の模擬人体装置を使用する。 (3) AEDトレーナー（訓練用資器材） 実技においては、1グループにつきAEDトレーナー1台を使用する。
8 講習効果の測定	(1) 講義部分 応急救護処置の手順について記入式の問題6問、応急救護処置に関する正誤式の問題25問を出題し、50分間で解答させる。 (2) 実技部分 手順と手技について採点項目を定めて実施する。 なお、当該効果測定を円滑に行うことができるよう講習の各手技の段階で講師が見極めを行い、講習の効果を確認する。 (3) 判定基準 効果測定の結果、次のいずれかに該当する者は、講習の効果が認められないものとする。 ア 講義部分 応急救護処置の手順が100%理解できていない者又は正誤式問題の成績が80%未満の者 イ 実技部分 手順と手技の採点項目の手順が抜けた場合又は手技（胸骨圧迫（心臓マッサージ）の回数・テンポ・深さ、胸が上がるのがわかるまでの呼吸吹き込み量等）が一定していない者 (4) 再効果測定 効果測定の結果、講習の効果が認められない者については、再教育対象者とし、効果測定において再教育が必要と認められる項目を重点に再教育を実施し、再度効果の測定を行い、効果測定に合格するまでは、講習の課程を修了した者とはしないこと。
9 講習修了証明書の発行	第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習を受け、その課程を修了した者に対し、別記様式の「修了証」を交付する。
10 留意事項	20時間講習については、講義2日間以上、実技2日間以上とし、50時間講習については、おおむね講義5日間以上、実技4日間以上とし、原則として講義と実技は連続した講習として行うこと。



## 別表

## 第二種免許に係る応急救護処置指導員養成講習の講習科目及び時間割り等に関する細目

(現に資格を有している者に対する20時間講習)

(講義)

講 習 科 目	講 習 細 目	講 習 時 間
1 オリエンテーション	(1) 指導員としての心構え (2) 講習内容・方法 (3) 諸注意等	
2 応急救護処置について	(1) 応急救護処置とは (2) 応急救護処置の目的 (3) 応急救護処置の内容 (4) 応急救護処置の関連用語 (一次救命処置、心肺蘇生、除細動、気道異物除去、止血法、固定法等)	
3 救急体制について	(1) 救急活動体制 (119番の仕組み、救急隊員の行う処置) (2) 救急医療体制 (3) 救急情報体制 (4) 病院へ搬送するまでの救急活動 (5) 交通事故による負傷の特徴	
4 現場での対応について	(1) 傷病者の観察と判断 ア 全身の観察 (ア) 意識状態の観察と判断 (イ) 呼吸状態の観察と判断 イ 局所の観察 (ア) 負傷の程度の観察と判断 (イ) 出血の観察と判断 (2) 生命の兆候の評価 (意識状態、呼吸、脈拍、皮膚の温度、手足の動き) (3) 傷病者の移動 ア 移動の方法 (ア) 人によるもの (イ) 担架によるもの イ 車内から車外に運び出す場合 ウ 路上に倒れている人を運ぶ場合 エ 適切な実施場所の選定 (4) 傷病者の管理 ア 体位管理 (傷病者の寝かせ方) (ア) 傷病者に意識がある場合 (イ) 傷病者に意識がない場合 (ウ) ショックの場合 (エ) 呼吸困難の場合 (オ) 心肺蘇生を行う場合 イ 体温管理 ウ ヘルメット・衣服等の除去 (5) 救命のための必要な手順と優先順位 (6) 事故発生時の通報 ア 傷病者が1人の場合 イ 傷病者が多数の場合 (7) 感染対策 (8) その他の留意事項	1
5 各種疾患について	(1) 外傷 ア 外傷の種類	

	<p>イ 外傷による生体変化  ウ 外傷の処置・治療  エ 各種外傷  (ア) 頭部外傷  (イ) 顔面外傷  (ウ) 脊椎外傷  (エ) 胸部外傷  (オ) 腹部外傷  (カ) 四肢・骨盤外傷  (キ) 多発外傷  (ク) 交通事故に特徴的な外傷  (ハンドルの外傷、シートベルト外傷、ダッシュボード外傷等)</p>	3	6	
	<p>(2) 熱傷  (3) 熱中症</p>	1		
	<p>(4) 各種症状で考えられる疾患と対応  ア ショック  イ 意識障害  ウ 痙攣  エ 呼吸困難  オ 頭痛  カ 胸痛  キ 腹痛  ク 嘔吐  ケ 吐血  (5) その他の傷病に対する対応</p>	2		
6 一次救命処置について	<p>(1) 心肺蘇生とは  (2) 心肺蘇生の意義と必要性  (3) 心肺蘇生の手順  (4) 心肺蘇生の対象疾患  (5) 一次救命処置と二次救命処置  (6) 救急蘇生法の指針  (7) 心肺蘇生に関する解剖学と生理学  ア 呼吸に関する器官の解剖・生理  イ 循環に関する器官の解剖・生理  ウ 体液に関する解剖・生理  エ 消化に関する器官の解剖・生理  オ 骨格に関する解剖・生理  カ 脳の循環・代謝  キ 低酸素血症  (8) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）  ア 胸骨圧迫（心臓マッサージ）とは  イ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）が必要な場合  ウ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）の方法  エ 効果測定  (9) 気道確保  ア 気道確保とは  イ 気道確保が必要な場合  （意識状態の観察）  ウ 気道確保の方法  （頭部後屈あご先挙上法、下顎挙上法）  エ 効果判定  (10) 人工呼吸  ア 人工呼吸とは  イ 人工呼吸が必要な場合</p>	2		

	<p>(呼吸状態の観察)</p> <p>ウ 人工呼吸の方法 (口対口人工呼吸)</p> <p>エ 一方向弁付吹き込み用具・呼気吹き込み口付きマスク等</p> <p>オ 効果測定</p> <p>(11) 心肺蘇生 ア 一人で行う心肺蘇生 イ 乳児・小児に対する心肺蘇生</p> <p>(12) 心肺蘇生の効果測定</p> <p>(13) 心肺蘇生の中止</p> <p>(14) 心肺蘇生の合併症</p> <p>(15) 除細動 (AEDの使用) ア 除細動とは イ AEDを用いた除細動の手順</p> <p>(16) 気道異物除去 ア 腹部突き上げ法 (ハイムリック法) イ 背部叩打法</p> <p>(17) 救命の連鎖の必要性</p>	
7 傷病者に対する手当について	<p>(1) 止血法 ア 止血の必要性 イ 血管の種類 ウ 出血の種類 エ 出血量と症状 (止血状態の観察) オ 止血法 (直接圧迫止血法) カ 血液凝固</p> <p>(2) 包帯法</p> <p>(3) 固定法</p>	1
8 指導実習及びディスカッション	<p>(1) 指導方法に関する検討 (応急救護処置講習の項目別にグループ編成)</p> <p>(2) 指導実習 (グループごとに各項目を担当して実施)</p> <p>(3) 指導実習の内容に関するディスカッション (話し方、時間配分、指導内容の適否等)</p> <p>(4) 指導に伴う想定質問と回答例</p> <p>(5) 講評</p>	— (実技の中で合わせて実施)
9 まとめ	<p>全体のまとめ (質疑応答を含む。)</p> <p>その他補足事項</p> <p>(1) 生命の尊重と訓練の継続</p> <p>(2) 応急救護処置の奏効事例</p> <p>(3) 応急救護処置に関する法的配慮</p>	1
10 効果測定	応急救護処置の指導に必要な知識	
		11時間

(実技)

講習科目	講習細目	講習時間
1 模擬人体装置について	(1) 構造 (2) 機能 (3) 取扱要領 (4) 保守管理等	—
2 実技の基本について	(1) 現場での対応 ア 傷病者の観察と判断 (ア) 全身の観察 a 意識状態の観察と判断 b 呼吸状態の観察と判断 (イ) 局所の観察 a 負傷の程度の観察と判断 b 出血の観察と判断 イ 傷病者の移動 (イ) 移動の方法 a 人によるもの b 担架によるもの (ウ) 車内から車外に運び出す場合 (エ) 路上に倒れている人を運ぶ場合 ウ 傷病者の管理 (ア) 体位管理 (傷病者の寝かせ方) a 傷病者に意識がある場合 b 傷病者に意識がない場合 c 心肺蘇生を行う場合 d ショックの場合 e 呼吸困難の場合 (イ) 体温管理 (ウ) ヘルメット・衣服等の除去 (2) 意識状態の観察 (3) 呼吸状態の観察 呼吸の確認の方法 (4) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) の方法 (5) 気道確保 気道確保の方法 (頭部後屈あご先挙上法、下顎挙上法) (6) 人工呼吸 人工呼吸の方法 (口対口人工呼吸) (7) 心肺蘇生 ア 一人で行う心肺蘇生 イ 乳児・小児に対する心肺蘇生 (8) 除細動 (AEDの使用) 様々なシナリオに対応したAEDの使用 (9) 気道異物除去 ア 腹部突き上げ法 (ハイムリック法) イ 背部叩打法 (10) 止血法 ア 出血の観察 イ 傷口の圧迫 (直接圧迫止血法) ウ 包帯や布の利用 エ 頭部、顔面の出血 オ 効果的な止血法 (11) 包帯法	5

	ア 頭部の場合 イ 体幹部位の場合 ウ 四肢の場合 (12) 固定法	
3 実技の指導方法について	(1) 応急救護処置の手順についての指導方法 ア 指導員デモンストレーション イ 各手技の要点説明 (2) 各手技についての指導方法 ア 傷病者の観察 イ 傷病者の移動 ウ 体位管理 エ 胸骨圧迫（心臓マッサージ） オ 気道確保 カ 人工呼吸 キ 除細動（AEDの使用） ク 気道異物除去 ケ 止血法	4
4 指導実習及びディスカッション	(1) 指導方法に関する検討 （応急救護処置講習の項目別にグループ編成） (2) 指導実習 （グループごとに各項目を担当して実施） (3) 指導実習の内容に関するディスカッション （話し方、時間配分、指導内容の適否等） (4) 指導に伴う想定質問と回答例 (5) 講評、質疑応答	
5 効果測定	応急救護処置の指導に必要な技能の確認	
注：講習科目3から5の4時間には、講習の効果測定も含む。		9時間

合 計                      20時間

(現に資格を有していない者に対する50時間講習)

(講義)

講習科目	講習細目	講習時間
1 オリエンテーション	(1) 指導員としての心構え (2) 講習内容・方法 (3) 諸注意等	1
2 応急救護処置について	(1) 応急救護処置とは (2) 応急救護処置の目的 (3) 応急救護処置の内容 (4) 応急救護処置の関連用語 (一次救命処置、心肺蘇生、除細動、気道異物除去、止血法、固定法等)	1
3 救急体制について	(1) 救急活動体制 (119番の仕組み、救急隊員の行う処置) (2) 救急医療体制 (3) 救急情報体制 (4) 病院へ搬送するまでの救急活動 (5) 交通事故による負傷の特徴	1
4 現場での対応について	(1) 傷病者の観察と判断 ア 全身の観察 (ア) 意識状態の観察と判断 (イ) 呼吸状態の観察と判断 イ 局所の観察 (ア) 負傷の程度の観察と判断 (イ) 出血の観察と判断 (2) 生命の兆候の評価 (意識状態、呼吸、脈拍、皮膚の温度、手足の動き)	1
	(3) 傷病者の移動 ア 移動の方法 (ア) 人によるもの (イ) 担架によるもの イ 車内から車外に運び出す場合 ウ 路上に倒れている人を運ぶ場合 エ 適切な実施場所の選定	4
	(4) 傷病者の管理 ア 体位管理 (傷病者の寝かせ方) (ア) 傷病者に意識がある場合 (イ) 傷病者に意識がない場合 (ウ) ショックの場合 (エ) 呼吸困難の場合 (オ) 心肺蘇生を行う場合 イ 体温管理 ウ ヘルメット・衣服等の除去	2
	(5) 救命のための必要な手順と優先順位	
	(6) 事故発生時の通報 ア 傷病者が1人の場合 イ 傷病者が多数の場合 (7) 感染対策 (8) その他の留意事項	1
5 各種疾患について	(1) 外傷 ア 外傷の種類 イ 外傷による生体変化 ウ 外傷の処置・治療 エ 各種外傷	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 頭部外傷</li> <li>(イ) 顔面外傷</li> <li>(ウ) 脊椎外傷</li> <li>(エ) 胸部外傷</li> <li>(オ) 腹部外傷</li> <li>(カ) 四肢・骨盤外傷</li> <li>(キ) 多発外傷</li> <li>(ク) 交通事故に特徴的な外傷 (ハンドル外傷、シートベルト外傷、ダッシュボード外傷等)</li> </ul>	3	6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 熱傷</li> <li>(3) 熱中症</li> </ul>	1	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 各種症状で考えられる疾患と対応</li> <li>ア ショック</li> <li>イ 意識障害</li> <li>ウ 痙攣</li> <li>エ 呼吸困難</li> <li>オ 窒息状態</li> <li>カ 頭痛</li> <li>キ 胸痛</li> <li>ク 腹痛</li> <li>ケ 嘔吐</li> <li>コ 吐血</li> <li>(5) その他の傷病に対する対応</li> </ul>	2	
6 一次救命処置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 心肺蘇生とは</li> <li>(2) 心肺蘇生の意義と必要性</li> <li>(3) 心肺蘇生の手順</li> <li>(4) 心肺蘇生の対象疾患</li> <li>(5) 一次救命処置と二次救命処置</li> <li>(6) 救急蘇生法の指針</li> </ul>	1	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 心肺蘇生に関する解剖学と生理学</li> <li>ア 呼吸に関する器官の解剖・生理</li> <li>イ 循環に関する器官の解剖・生理</li> <li>ウ 体液に関する解剖・生理</li> <li>エ 消化に関する器官の解剖・生理</li> <li>オ 骨格に関する解剖・生理</li> <li>カ 脳の循環・代謝</li> <li>キ 低酸素血症</li> </ul>	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）</li> <li>ア 胸骨圧迫（心臓マッサージ）とは</li> <li>イ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）が必要な場合</li> <li>ウ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）の方法</li> <li>エ 効果測定</li> <li>(9) 気道確保</li> <li>ア 気道確保とは</li> <li>イ 気道確保が必要な場合 (意識状態の観察)</li> <li>ウ 気道確保の方法 (頭部後屈あご先挙上法、下顎挙上法)</li> <li>エ 効果測定</li> <li>(10) 人工呼吸</li> <li>ア 人工呼吸とは</li> <li>イ 人工呼吸が必要な場合 (呼吸状態の観察)</li> <li>ウ 人工呼吸の方法</li> </ul>	4	

	<p>(口対口人工呼吸)</p> <p>エ 一方向弁付吹き込み用具・呼気吹き込み口付きマスク等</p> <p>エ 効果測定</p> <p>(11) 心肺蘇生</p> <p>ア 一人で行う心肺蘇生</p> <p>イ 乳児・小児に対する心肺蘇生</p> <p>(12) 心肺蘇生の効果測定</p> <p>(13) 心肺蘇生の中止</p> <p>(14) 心肺蘇生の合併症</p> <p>(15) 除細動 (A E Dの使用)</p> <p>ア 除細動とは</p> <p>イ A E Dを用いた除細動の手順</p> <p>(16) 気道異物除去</p> <p>ア 腹部突き上げ法 (ハイムリック法)</p> <p>イ 背部叩打法</p> <p>(17) 救命の連鎖の必要性</p>		
7 傷病者に対する手当について	<p>(1) 止血法</p> <p>ア 止血の必要性</p> <p>イ 血管の種類</p> <p>ウ 出血の種類</p> <p>エ 出血量と症状 (止血状態の観察)</p> <p>オ 止血法 (直接圧迫止血法)</p> <p>カ 血液凝固</p> <p>(2) 包帯法</p> <p>(3) 固定法</p>	1.5	
8 指導実習及びディスカッション	<p>(1) 指導方法に関する検討 (応急救護処置講習の項目別にグループ編成)</p> <p>(2) 指導実習 (グループごとに各項目を担当して実施)</p> <p>(3) 指導実習の内容に関するディスカッション (話し方、時間配分、指導内容の適否等)</p> <p>(4) 指導に伴う想定質問と回答例</p> <p>(5) 講評</p>	1	3
		1	
		1	
9 まとめ	<p>(1) 生命の尊重と訓練の継続</p> <p>(2) 応急救護処置の奏効事例</p> <p>(3) 応急救護処置に関する法的配慮</p> <p>(4) 質疑応答</p>	1	
10 効果測定	応急救護処置の指導に必要な知識の確認	1	
		26.5時間	



(実技)

講習科目	講習細目	講習時間	
1 模擬人体装置について	(1) 構造 (2) 機能 (3) 取扱要領 (4) 保守管理等	1	
2 実技の基本について	(1) 現場での対応 ア 傷病者の観察と判断 (ア) 全身の観察 a 意識状態の観察と判断 b 呼吸状態の観察と判断 (イ) 局所の観察 a 負傷の程度 of 観察と判断 b 出血の観察と判断	1	9.5
	イ 傷病者の移動 (ア) 移動の方法 a 人によるもの b 担架によるもの (イ) 車内から車外に運び出す場合 (ウ) 路上に倒れている人を運ぶ場合 ウ 傷病者の管理 (ア) 体位管理 (傷病者の寝かせ方) a 傷病者に意識がある場合 b 傷病者に意識がない場合 c ショックの場合 d 呼吸困難の場合 e 心肺蘇生を行う場合 (イ) 体温管理 (ウ) ヘルメット・衣服等の除去	1	
	(2) 意識状態の観察 (3) 呼吸状態の観察 呼吸の観察の方法 (4) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) の方法 (5) 気道確保 気道確保の方法 (頭部後屈あご先挙上法、下顎挙上法) (6) 人工呼吸 人工呼吸の方法 (口対口人工呼吸) (7) 心肺蘇生 ア 一人で行う心肺蘇生 イ 乳児・小児に対する心肺蘇生 (8) 除細動 (AEDの使用) 様々なシナリオに対応したAEDの使用 (9) 気道異物除去 ア 腹部突き上げ法 (ハイムリック法) イ 背部叩打法	4.5	
	(10) 止血法 ア 出血の観察 イ 傷口の圧迫 (直接圧迫止血法) ウ 包帯や布の利用 エ 頭部、顔面の出血 オ 効果的な止血法	1	
	(11) 包帯法		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 頭部の場合</li> <li>イ 体幹部位の場合</li> <li>ウ 四肢の場合</li> </ul> (12) 固定法	2	
3 実技の指導方法について	(1) 応急救護処置の手順についての指導方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指導員デモンストレーション</li> <li>イ 各手技の要点説明</li> </ul>	2	7
	(2) 各手技についての指導方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 傷病者の観察</li> <li>イ 傷病者の移動</li> <li>ウ 体位管理</li> <li>エ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）</li> <li>オ 気道確保</li> <li>カ 人工呼吸</li> <li>キ 除細動（AEDの使用）</li> <li>ク 気道異物除去</li> <li>ケ 止血法</li> </ul>	5	
4 指導実習及びディスカッション	(1) 指導方法に関する検討 （応急救護処置講習の項目別にグループ編成）	1	5
	(2) 指導実習 （グループごとに各項目を担当して実施）	2	
	(3) 指導実習の内容に関するディスカッション （話し方、時間配分、指導内容の適否等）	2	
	(4) 指導に伴う想定質問と回答例		
	(5) 講評、質疑応答		
5 効果測定	応急救護処置の指導に必要な技能の確認	1	
		23.5時間	

合 計

50時間

別記様式

# 修 了 証

住 所

氏 名

生年月日

第二種免許に係る応急救護処置指導員  
養成講習を修了したことを証します

年 月 日

実施主体代表者名